

令和3年度「宮崎ひなた生活圏づくり」研修会開催業務委託仕様書

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響によって、地域における課題が多様化・複雑化する中、地域住民が主体となった地域運営組織等による課題解決の取組がますます重要となっている。

地域運営組織の形成促進には、市町村職員等による伴走支援が重要であることから、支援を行う職員の気運醸成と育成を目的とした研修会を開催する。

2 委託期間

契約締結の日から令和4年3月25日

3 業務内容

下記(1)～(3)を含む令和3年度「宮崎ひなた生活圏づくり」研修会の実施に係る一切の業務を行うこと。

(1) 研修会企画・準備

① 研修会の内容の企画

以下の条件で、研修会を企画すること。なお、取り上げる事例の内容や講師については、県と協議の上決定する。

ア 開催回数 5回程度

イ 実施時間 2時間程度/回

ウ 実施方法 オンラインによる開催を主とし、必要に応じて対面開催を組み合わせることも可能とする。

エ 対象者 地域運営組織形成を促進する役割を担う市町村職員、集落支援員、地域の代表者、県職員等
(プレーヤーではなくサポーター)

オ 内容

全国での取組事例や、県内で先行して取組に着手している市町村の事例紹介等を通して、地域運営組織形成に取り組む気運を高めるとともに、自治体における具体的な取組の参考となる研修会とし、以下の内容を含むものとする。

- ・地域運営組織の必要性

- ・地域運営組織の取組事例及び自治体における地域運営組織の形成・運営支援事例、プロセス（交通空白地有償運送に関する取組については必須とする。）

- ・県内市町村の先行的な取組の紹介

カ その他

講師は会場での講演ではなく、講師の所在地とオンラインにより繋ぐ対応も可能とする。

② 講師との各種調整

③ 開催通知・参加者受付

④ アンケート調査の作成

(2) 研修会の実施

① オンラインによる配信全般・会場設営・片付け

② 資料の準備

③ 受付対応

④ 研修当日の講師及び参加者のサポート

- ⑤ アンケート調査の実施・集計
- ⑥ 研修会の記録
- ⑦ その他研修の実施・運営に関すること

4 留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に必要な感染防止対策を徹底すること。

5 経費

会場費・設備使用料、報償費、交通費、旅費、資料作成費等、実施に要する全ての経費を委託費に含む。

6 成果品

- (1) 研修会資料、アンケート結果、研修会の記録（質疑応答等）、記録写真などをとりまとめ、報告書として提出するものとする。（製本せず、ドッチファイルに綴じた状態で提出すること）
- (2) (1)の電子データ一式

7 その他

- (1) 成果品についての権利は、県に帰属する。
- (2) 業務を企画・運営するに当たっては、県と十分な調整を行うこと。
- (3) 業務を実施する中で、取組の追加や変更の必要が生じた場合は、県と受託者で協議の上、仕様書等の内容を変更することができる。